

基本理念

県民が、可能な限り長く、元気で、豊かな生活を送ることができるよう、医療・福祉の連携の下、急性期から在宅に至るまで、切れ目なく保健医療サービスが提供できる体制を確立する。

基本方針

- 医療提供体制の構築
- 医療・福祉の連携
- 保健医療従事者の確保・養成
- 医療の安全の確保
- 将来あるべき医療提供体制の実現(地域医療構想)

医療圏の設定

- 一次医療圏 市町村単位
- 二次医療圏 5圏域(岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨)
- 三次医療圏 県全域

計画期間

平成30年度から平成35年度まで

基準病床数と既存病床数(総量の目安)

病床種別	圏域名	基準病床数		既存病床数
		第7期	第6期	H29年9月末現在
療養病床及び一般病床	岐阜圏域	6,459	6,215	7,343
	西濃圏域	2,563	1,804	2,679
	中濃圏域	2,630	2,484	2,813
	東濃圏域	2,613	2,756	2,456
	飛騨圏域	1,194	1,293	1,397
	計	15,459	14,552	16,688
精神病床		3,577	3,294	3,945
結核病床		65	95	127
感染症病床		30	30	30

施策の体系

医療提供体制の構築

がん医療対策の推進
受診勧奨・再勧奨などの取組により
がん検診受診率(平成35年度)
⇒50%以上
(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん)

検診受診率向上等の結果
がんの年齢調整死亡率
(75歳未満)(人口10万対)
⇒60以下(平成35年度)

脳卒中対策の推進
健診受診呼びかけや保健指導により
脳卒中による年齢調整死亡率
(人口10万対)(平成35年度)
⇒男性24以下、女性12以下

心筋梗塞等の心血管疾患対策の推進
リハビリテーション提供体制の充実により
虚血性心疾患の年齢調整死亡率
(人口10万対)(平成35年度)
⇒男性26以下、女性9.5以下

糖尿病対策の推進
糖尿病予防の啓発や受診勧奨により
糖尿病が強く疑われる者の割合
⇒5.0%以下(平成35年度)

精神疾患対策の推進
保健・医療・福祉関係者での協働により
精神病床における早期退院率
(平成32年度)
⇒入院後3ヶ月69%以上、
6ヶ月84%以上、1年91%以上

救急医療対策の推進
MC体制の強化により
心肺停止患者の1ヶ月後の予後(生存率)
⇒16.4%以上(平成35年度)

へき地医療対策の推進
へき地医療対策委員会での取組
向上や診療支援のあり方等の検討により
無医地区等への巡回診療及びへき地診療所への医師派遣を合計
年12回以上実施しているへき地
医療拠点病院の割合
⇒100%(平成35年度)

周産期医療対策の推進
周産期医療体制確保により
周産期死亡率(出産千対)
⇒3.0以下(平成35年度)

小児医療対策の推進
小児重症患者受入体制強化により
乳児死亡率(出生千対)
⇒2.1以下(平成35年度)

災害医療対策の推進
研修会や取組事例紹介等により
病院の業務継続計画策定率
⇒50%以上(平成35年度)

在宅医療対策の推進
在宅医療を担う人材育成確保のための研修を幅広く実施することにより
訪問診療実施医療機関数(平成32年度)⇒岐阜247以上、西濃82以上、中濃90以上、東濃75以上、飛騨53以上

医療・福祉の連携

母子保健対策の推進
妊娠の早期届出、妊産婦の健康診査の受診勧奨などにより
妊産婦死亡率⇒0(平成35年度)

障がい児(者)医療対策の推進
医療型短期入所の拡充を図ることにより
超重症児(者)等の医療型短期入所平均
利用日数⇒220日/月(平成35年度)

高齢化に伴う疾病等への対策
健康診査の受診勧奨や栄養相談・教育
を行うことにより
要支援1、2認定率⇒低下(平成35年度)

保健医療従事者の確保・養成

医師の育成及び確保の推進
医学生修学資金貸付制度継続、岐大医学部地域枠出身者増等により
人口10万人当たりの医療施設従事医師数
⇒235.9人以上(平成35年度)

看護職員の確保・養成及び能力向上
復職支援や県内就業推進などにより
人口10万人当たりの看護職員就業者数
⇒1,305.3人以上(平成35年度)

医療の安全の確保

医療の安全対策の推進
医療従事者等への医療安全に関する知識の普及啓発等により
医療安全相談窓口における対応の納得度
⇒100%(平成35年度)

医薬品等の安全対策の推進
GMP(製造管理及び品質管理基準)の教育訓練により
GMP調査員数⇒4名(平成35年度)

将来あるべき医療提供体制の実現(地域医療構想)

病床の機能分化・連携の推進
医療機関の施設・設備の整備等の推進により、効率的で質の高い医療提供体制を構築

在宅医療・介護体制の充実
在宅医療を支える人材の育成、体制の整備等を支援し、地域包括ケアシステムを構築

医療従事者等の育成・確保
医師等医療従事者の育成・確保や地域偏在・診療科偏在対策のほか、勤務環境改善を図る

介護施設整備、人材確保対策・資質向上
介護施設の整備及び介護人材の育成・確保を促進

健康づくりの推進
食生活等の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防による健康寿命の延伸を図る

